

環境農林水産常任委員会会議録

平成30年4月26日

場 所 第4委員会室

平成30年 4 月 26 日 (木曜日)

午前10時1分開会

会議に付託された議案等

○環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査

○その他報告事項

- ・新燃岳噴火に伴うしいたけ被害状況と対応について
- ・みやざき完熟マンゴー「太陽のタマゴ」誕生20周年記念プロモーションについて
- ・韓国での口蹄疫の発生及び本県における防疫の取組について

出席委員 (7人)

委員 長	二見 康之
副委員 長	野崎 幸士
委員	濱 砂 守
委員	西村 賢
委員	高橋 透
委員	重松 幸次郎
委員	来住 一人

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

説明のため出席した者

環境森林部

環境森林部長	甲斐 正文
環境森林部次長 (総括)	福島 清美
環境森林部次長 (技術担当)	福満 和徳
環境森林課長	城戸 竹虎
みやざきの森林 づくり推進室長	美戸 司
環境管理課長	富山 典孝

循環社会推進課長	蕪 美知保
自然環境課長	黒木 哲郎
自然公園室長	大岩根 充明
森林経営課長	日高 和孝
山村・木材振興課長	三重野 裕通
みやざきスギ 活用推進室長	田原 博美
林業技術センター所長	廣津 和夫
木材利用技術 センター所長	下沖 誠
工事検査監	長友善和

農政水産部

農政水産部長	中田 哲朗
農政水産部次長 (総括)	野口 和彦
農政水産部次長 (農政担当)	坊 蘭 正恒
農政水産部次長 (水産担当)	毛 良 明夫
畜産新生推進局長	大久津 浩
農政企画課長	鈴木 豪
中山間農業振興室長	小倉 久典
農業連携推進課長	外山 直一
みやざきブランド 推進室長	日高 義幸
農業経営支援課長	牛谷 良夫
農業改良対策監	巢立 幸彦
農業担い手対策室長	徳留 英裕
農産園芸課長	菓子野 利浩
農村計画課長	浜田 真郎
畑かん営農推進室長	酒 匂 芳洋
農村整備課長	盛 永 美喜男
水産政策課長	福井 真吾
漁業・資源管理室長	林田 秀一
漁村振興課長	外山 秀樹
漁港漁場整備室長	大森 高広

畜産振興課長	谷之木 精 悟
家畜防疫対策課長	三 浦 博 幸
工事検査監	中 山 俊 行
総合農業試験場長	甲 斐 典 男
県立農業大学校長	長 友 博 文
水産試験場長	田 中 宏 明
畜産試験場長	花 田 広

事務局職員出席者

議事課主幹	木 下 節 子
議事課主任主事	三 倉 潤 也

○二見委員長 ただいまから環境農林水産常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります。現在、お座りの仮席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○二見委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。

お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○二見委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、委員会の運営方法についてありますが、執行部入れかえの際は、委員長会議確認事項のとおり、10分程度の休憩を設けることにしたいと考えております。

今申し上げた要領で執行部の入れかえを行うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○二見委員長 それでは、そのように決定いた

します。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時4分再開

○二見委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども7名が環境農林水産常任委員会委員に選任されたところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました、都城市選出の二見でございます。

一言御挨拶申し上げます。

本県の基幹産業を担うこの環境農林水産常任委員会の委員長を拝命いたしました。活発な議論、そして審議ができること、またスムーズに進行できるように努めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が宮崎市選出の野崎副委員長でございます。

向かって左側ですが、西都市・西米良村選出の濱砂委員でございます。

日向市選出の西村委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、日南市選出の高橋委員でございます。

宮崎市選出の重松委員でございます。

都城市選出の来住委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の木下主幹でございます。

副書記の三倉主任主事でございます。

次に、環境森林部長の挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○甲斐環境森林部長 おはようございます。環境森林部長の甲斐でございます。よろしくお願

いたします。

まず、新燃岳噴火に伴う被害状況と対応について御報告いたします。

環境森林部関係では、3月1日の噴火以降、原木シイタケへの降灰による被害が発生しておりますが、4月5日の噴火では、シイタケの収穫時期とずれており、大きな被害は発生しておりません。

詳細につきましては、その他報告事項で担当課長が報告いたします。

また、4月19日以降、硫黄山の火山活動も活発になっておりますので、その動向に十分注意するとともに、被害が発生した際には、早急に対応したいと考えております。

なお、えびの市を流れる長江川が白濁した件につきましては、川の水を採取し、成分を分析しているところであります。

詳細な結果については、分析が完了次第、関係機関と情報を共有するとともに、今後も水質調査を継続することとしております。

それでは、環境森林部の取り組みについて説明させていただきます。

環境森林部では、環境及び森林・林業の長期計画の目標としてそれぞれ掲げております、日本のひなた「太陽と緑の国みやざき」の実現、それと低炭素社会づくりをリードする力強い林業・木材産業の確立と山村の再生、この2つの達成に向けた取り組みを、職員一丸となって取り組んでまいりたいと考えておりますので、二見委員長、野崎副委員長を初め、委員の皆様方の御指導、御支援をよろしくお願い申し上げます。

それでは、座って説明をさせていただきます。

お手元に配付しております委員会資料によりまして、部の概要等を御説明いたします。

まず、1ページをごらんください。

平成30年度環境森林部幹部職員名簿でございます。

紹介させていただきます。

総括次長の福嶋でございます。

技術担当次長の福満でございます。

環境森林課長の城戸でございます。

みやざきの森林づくり推進室長の美戸でございます。

環境管理課長の富山でございます。

循環社会推進課長の蕪でございます。

自然環境課長の黒木でございます。

自然公園室長の大岩根でございます。

森林経営課長の日高でございます。

山村・木材振興課長の三重野でございます。

みやざきスギ活用推進室長の田原でございます。

工事検査課工事検査監の長友でございます。

林業技術センター所長の廣津でございます。

木材利用技術センター所長の下沖でございます。

なお、課長補佐等につきましては、名簿でかえさせていただきます。

次に、2ページから3ページをごらんください。

平成30年度環境森林部の執行体制であります。

3ページの一番下の段に太字で下線を引いておりますが、鳥獣被害対策を農政水産部に集約することに伴い、林業技術センターにありました鳥獣被害対策支援センターを総合農業試験場に移管しております。農業サイドとより密に連携することにより、鳥獣被害対策支援について、円滑に進めてまいりたいと考えております。

次に、4ページをごらんください。

平成30年度環境森林部歳出予算（課別）であ

ります。この表は部の一般会計と特別会計について、平成30年度の歳出予算を課別に集計したものです。平成30年度当初予算額Aの列の一番下、合計の欄にありますように、一般会計と特別会計を合計し、224億3,480万円であり、平成29年度の当初予算額Bと比較して、102%となっております。

次に、5ページをごらんください。

平成30年度環境森林部の重点推進事業についてであります。

これは、本年度の環境森林部の重点事業につきまして、宮崎県総合計画のアクションプランに沿って整理したものであります。

8つのプログラムのうち、環境森林部に関連する6つのプログラムにつきまして、主な事業を掲載したものであります。

まず、(1)人財育成プログラムでは、子供たちへの森林環境教育や林業の担い手対策等に取り組むこととしております。

また、(2)産業成長プログラムでは、森林の適正管理や林業・木材産業の振興、所得向上対策等に取り組むこととしております。

次に、6ページをごらんください。

(3)地域経済循環構築プログラムでは、地域資源やエネルギーの循環促進対策等に取り組むこととしております。

次の(4)観光再生おもてなしプログラムでは、国立公園満喫プロジェクトなどに取り組むこととしております。

さらに、(5)いきいき共生社会づくりプログラムでは、環境対策を中心としまして、低炭素社会の実現に向けた、自然と共生する暮らしづくりを進めますとともに、7ページになりますが、中山間地域の維持・活性化として、鳥獣害対策等に取り組むこととしております。

最後に、(6)危機管理強化プログラムでは、治山事業などによるソフト・ハード両面からの防災・減災対策や家畜伝染病における防疫対策の強化の一環として、野鳥における鳥インフルエンザ監視対策に取り組むこととしております。

8ページ以降の主な新規・重点事業及びその他報告事項につきましては、担当課長、室長が説明いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上であります。

○美戸みやぎきの森林づくり推進室長 私からは、新規・重点事業のうち、ひなもり台県民ふれあいの森等管理費について御説明いたします。

常任委員会資料の8ページをお開きください。

この事業は、1の目的・背景にありますとおり、県民に森林レクリエーションなどの場を提供するため、ひなもり台県民ふれあいの森の管理・運営などを行うものであります。

2の事業の概要であります。1の予算額は4,881万2,000円であります。

(5)の事業内容は、①と③が公の施設、ひなもり台県民ふれあいの森と諸県有林共に学ぶ森の指定管理料であります。

②は施設の改修や修繕などですが、ひなもりオートキャンプ場がオープン20周年となりますことから、今回、記念イベントを追加しております。

④は、法令に基づく施設の更新等に要する費用でございます。

右の9ページをごらんください。

追加いたしました、「ひなもりオートキャンプ場20周年記念事業」について御説明いたします。

ひなもりオートキャンプ場は、秋以降、特にテントサイトの利用が少ないため、(1)の記念イベントにありますとおり、10月の土曜・日曜

・祝日の9日間開催いたしまして、延べ400名の集客を予定しております。

③の事業内容は、初めてのキャンプ講座やテントの無料貸し出しなど、キャンプの初心者を対象としたものを計画しております。

また、(2)のとおり、九州内で開催されますキャンプ用品展示イベントなどでPR活動を行うことにしております。

次に、新燃岳噴火による影響と対策についてであります。

昨年10月以降の新燃岳噴火に伴いまして、宿泊キャンセルなどの影響が出ておりますが、現在、利用者の安全を確保しながら、営業を継続しているところであります。

(1)の降灰日数は7日で、臨時閉園を22日しております。

(3)の対応状況であります。新燃岳噴火及び火砕流等への緊急対応マニュアルに基づきまして、来園者に火山情報を提供しますとともに、ヘルメットなどを常備しております。また、路面清掃車で園内道路の清掃などを行ったところあります。

(4)の降灰の影響としましては、211件の宿泊キャンセルがあったところでございます。

(5)の今後の対応といたしましては、引き続き、利用者の安全確保に努めますとともに、新燃岳の活動状況に留意しながら、利用拡大に向けたPRに努めることにしております。

私からの説明は以上であります。

○富山環境管理課長 私からは、10ページの改善事業、浄化槽整備事業補助金について御説明いたします。

まず、右のページの1、生活排水処理の状況をごらんください。

表の一番右の合計欄のとおり、本県の生活排

水処理率は、全国平均に対して6ポイントほど低い78.9%となっております。

2、本県の浄化槽の設置状況ですが、県内の浄化槽の半数近くがし尿のみを処理する単独処理浄化槽で、台所等の生活雑排水は未処理のまま排出されていることから、単独から、合併処理浄化槽への転換を促進し、河川環境の保全を図ることにしております。

左のページの(5)事業内容をごらんください。

①のいわゆる個人設置型は、単独処理浄化槽やくみ取り槽からの転換を伴う設置に、市町村が補助を行った場合に、市町村に対して補助を行うものです。

②のいわゆる市町村設置型は、市町村が主体となり、合併処理浄化槽を整備する場合に補助するものでございます。

なお、下水道整備が計画された区域のうち、浄化槽整備に変更した区域につきましては、生活排水処理率及び財政力指数がともに県より高い場合でも、新たに補助対象とするよう、事業の改善を行ったところです。

次に、右のページの3、本県の補助の枠組みをごらんください。

(1)の個人設置型では、浄化槽設置費約90万円のうち、住民負担が6割の54万円ですが、

(2)の市町村設置型では、住民負担が1割の約9万円となります。

県としましては、住民負担の少ない、かつ計画的に整備できる市町村設置型事業の活用を積極的に働きかけ、浄化槽整備の推進に取り組んでまいりたいと考えています。

説明は以上でございます。

○蕪循環社会推進課長 私のほうからは、2つの事業に絞って説明させていただきます。

委員会資料の12ページをお開きください。

公共関与推進事業であります。

この事業は、1にありますように、産業廃棄物の適正処理を確保するため、公共関与の手法で県内の処理体制確立を目的に、エコクリーンプラザみやぎきの事業主体である宮崎県環境整備公社に対して、補助及び貸し付けを行うものです。

具体的には、(5)の内訳の欄にありますように、①の運営費補助金として8,000万円を、産業廃棄物処理事業の支援を行うため、運営費補助を行います。

②の運営資金貸付金の5億8,000万につきましては、右側のページを見ていただきまして、環境整備公社(産廃事業の収支)というところをごらんください。

表の左端、項目欄の③産廃事業収支にありますように、産廃事業は操業を開始した平成17年度以降、黒字で推移しておりますが、施設整備時に日本政策投資銀行等から借り入れた借入金償還が始まった平成19年度から⑥の借入金償還後収支のとおり赤字となっており、平成22年度から、⑨の県の運営費貸付金として、運営費の貸し付けを行っているところであります。

左側のページに戻っていただきまして、③の浸出水調整池補強工事費貸付金につきましては、補強工事に要した経費16億9,800万円を関係市町村と折半して負担しており、半額の8億4,900万円を貸し付けるものであります。

なお、環境整備公社につきましては、県の公共関与事業の終了に伴いまして、平成33年3月31日をもって、産廃処理事業を終了し、解散することを、この今般の3月の定例理事会で議決したところであります。

引き続き、県といたしましても、この平成33

年度、エコクリーンプラザみやぎきの新たな運営主体となる宮崎市への移行が円滑に進むよう、地元の理解を丁寧に行いながら、関係市町村との協議を一層綿密に行い、万全を尽くしてまいりたいと考えております。

続きまして、14ページをお開きください。

ポリ塩化ビフェニル安定器掘り起こし調査事業であります。

右側をごらんください。

1にありますように、ポリ塩化ビフェニルは、PCBと略される油状の物質で、その変化しにくい特性から、電気機器の絶縁油など、さまざまな用途で使用されてまいりましたが、昭和43年に食用油に混入し、健康被害を発生させた、カネミ油症事件を契機に、PCBの毒性が大きく取り上げられ、昭和47年には製造中止となっております。

製造中止となったものの、PCBを使用した機器等は、その後も処理されずに残存していることから、2にありますように、平成28年度PCB特措法が改正され、PCB使用機器のうち、照明機器等の中で放電を安定させるために使用された、写真にありますようなPCB安定器については、平成32年度までに処分するよう期限が定められたところであります。

昨年度、環境省からPCB安定器が使用されている可能性のある照明機器等の調査を昭和52年3月以前に建てられた事業用建物を対象に実施するよう指導があり、県内の実態を把握するため、掘り起こし調査を行うこととしたものであります。

具体的には、3にありますように、(1)の掘り起こし調査を外部委託により実施するもので、NTTタウンページデータをもとに調査対象事業者をリストアップして、当該事業所に委託事

業者側からPCB安定器の保管や使用状況を確認するための調査票を送付し、調査に関する質問や返信や回答がない事業所に対しましては、電話による対応や問い合わせを行いながら、取りまとめを行うこととしております。

さらに、この掘り起こし調査にあわせ、県のほうで(2)のPCB安定器に関する事業者向け説明会や(3)の県民への周知広報も行うこととしております。

左側のページに戻っていただきまして、2の(1)のとおり、予算額は3,581万2,000円で、3のとおり、これら3つの事業を複合的に行うことで、掘り起こし調査の精度を高め、PCB安定器の早期の把握と期限内の処分を図るものであります。

当課の説明は以上であります。

○黒木自然環境課長 常任委員会資料の16ページをお開きください。

自然環境課では、鳥獣被害対策プロジェクトの一つとしまして、捕獲対策を担当しておりますので、本日は、狩猟免許事業について御説明いたします。

まず、右側のページ、現状と課題をごらんください。

狩猟免許所持者の数は、棒グラフのとおり減少傾向にあり、平成24年度に6,000人を下回り、28年度は5,592人に、また折れ線グラフのとおり、60歳以上の割合は74.4%となっています。その下には、表でここ5カ年の狩猟免許の受験者及び合格者の推移を載せておりますが、いずれも平成27年度をピークに減少傾向となっています。

また、免許の種類別では、銃猟が少なく、網・わな猟が7割前後となっている状況にあります。

今後、高齢化が進む中、狩猟者が減っていく

ことが予想されますことから、新たな免許取得者の確保が重要な課題となってまいります。このため、下段の対策にありますように、狩猟免許を取得しやすい環境の整備や取得免許に要する経費負担の軽減などに取り組むこととしております。

左側のページにお戻りください。

2の(5)の事業内容ですが、まず、①の狩猟免許試験の実施では、免許を取得しやすくするため、7月、9月、2月の年3回、延べ8会場で休日を含めて試験を実施することとしております。

②では、この狩猟免許は3年ごとに更新が必要となりますので、その更新の手續や講習会を県内各地で実施するものであります。

③の狩猟免許取得促進事業が、平成30年度から新たに取り組むもので、狩猟を始めるために必要な免許取得等に要する経費の一部を試験に合格し、狩猟登録を行う者に助成するものであります。

具体的には、狩猟免許の試験料や登録の手数料のほか、銃猟の免許につきましては、猟銃の所持許可申請料や射撃講習料なども補助対象としております。

補助率は県3分の1で、市町村と連携して助成することで、新規狩猟者の確保につなげたいと考えております。

これらの事業実施によりまして、野生鳥獣の捕獲体制を維持し、農林作物の被害軽減などが図られるものと考えております。

説明は以上であります。

○大岩根自然公園室長 委員会資料の18ページをお開きください。

霧島錦江湾国立公園満喫プロジェクトであります。

えびの高原硫黄山の火山活動等に伴い、登山道等の立ち入りを新たに規制しているところではありますが、正確な情報をもとに警戒しながら、霧島地域への誘導対策、利用施設の整備など、訪日外国人等を引きつける取り組みを、計画的、集中的に実施するもので、2の事業の概要ですが、予算額は3つの事業をあわせまして、1億2,731万8,000円です。

(5)の事業の内容ですが、①の改善事業、国立公園インバウンド受入対策推進強化事業につきましては、2020年度に向け、インバウンド受け入れを強化するために実施するもので、観光みやざき未来創造基金等を財源としております。

アの事業は、エリア内のおもてなし体制の強化を図るもので、おもてなし店舗等を対象にした講習会の開催やメニューの多言語化など、サービス提供体制を整備するものです。

イの事業は、国立公園の魅力を訪日外国人に積極的に発信していくためのもので、登山道等を活用したプロモーション動画の作成、山の日のアクティビティ体験等のイベント開催、SNS等を活用し、地域の自然・食・神話などの文化等を活用した情報発信を行うこととしております。

ウの事業は、国立公園への2次アクセス充実に向けた支援を行うもので、主要な駅等から周遊バス等の実証運行への支援を行い、定期便化につなげていくものです。

事業内容の②の「国立公園整備事業」、③の「国立公園整備支援事業」につきましては、従来の非公共予算を公共予算に、より柔軟に対応できるように変更し、国立公園内の県が管理する施設等の改修、市町が行う老朽化対策への支援を行うものです。

3の事業の効果ではありますが、これらの取り組みにより、霧島錦江湾国立公園の魅力の向上や利用者の満足度が高まることで、外国人利用者等の増加が進むとともに、プロジェクトを契機に地元の機運が高まり、地域の活性化が図られるものと考えております。

説明は以上です。

○日高森林経営課長 それでは、森林経営課の新規重点事業について御説明いたします。

資料の20ページをお開きください。

林業・木材産業を支える担い手の確保・育成対策についてでございます。

ここでは、新規及び改善、3つの事業を掲げておりますが、主に新規の平成31年度に開講を予定しております、「みやざき林業大学校開講準備事業」について御説明いたします。

まず、右側のページをごらんください。

担い手をめぐる現状及び課題でございますけれども、近年、本県では人工林資源が本格的な収穫を迎えますとともに、大型木材加工施設の稼働等に伴って、伐採や再造林等の林業生産活動が拡大しているところでございます。しかし、一方で、林業就業者の減少や高齢化が進行しており、将来にわたって持続的に林業の振興を図る上では、担い手の確保・育成が喫緊の課題となっております。

このため、森林・林業の知識や技術を初め、林業・木材産業の施策や経営に精通した人材を各段階で総合的に育成する、仮称でございますが、みやざき林業大学校を31年度に開講することとしております。

このみやざき林業大学校は、平成26年度から実施しています、新規就業者の育成を目的とした1年間の長期研修でございます、みやざき林業青年アカデミーの規模を拡充する形で、1年

間の長期研修対象者の枠数をさらに拡大いたしますとともに、林業就業者のみならず、林業経営者を目指す経営行動学課程や、さらに、森林環境税の導入に伴いまして、市町村職員の役割も大きくなってきますが、この市町村職員のスキルアップのための研修など、新たに4つの研修課程を追加し、林業に取り組むための総合的な知識・技能が学べる機関として整備するものでございます。

30年度は対策の欄の(1)のみやざき林業大学校開講準備事業によりまして、開講に向けた研修用機材等の整備とあわせ、林業大学校のホームページの開設やオープンキャンパスの実施により、受講生の募集活動を強化することによりましてしております。

また、中ほどのイメージ図に示しておりますとおり、研修の受講前、受講期間中、受講後において、民間企業や林業団体と行政が一体となり、受講生の募集の確保、講師派遣、実施フィールドの提供、インターンシップの受け入れや就職支援などを行う、林業大学校のサポート体制を構築し、その運営に取り組むこととしております。

次に、改善事業の(2)のみやざき林業技術者育成総合対策事業では、林業作業士等養成研修として、林業就業に必要な免許・資格等の取得研修などに加え、伐採から植栽までを一体的に実施する一貫作業システム研修や青少年及び一般県民を対象に、森林・林業に関する公開講座を開催することとしております。

さらに、(3)の日本のひなた林業みやざき担い手確保対策事業でございますが、この事業につきましては、山村・木材振興課でございますが、就業相談会の充実や林業就業希望者等に対する情報発信の強化等を行い、就業者の確保と

定着を促進するものでございます。

左側のページにお戻りください。

2の事業の概要、(1)の予算額でございますが、3つの事業を合わせまして、4,152万3,000円でございます。

3の事業効果としましては、こうした担い手の取り組みにより、林業大学校における教育内容を充実し、本県の林業生産をリードする人材の育成が図られるとともに、就労環境の整備などを支援することにより、新たな担い手の確保・定着が図られるものと考えております。

説明は以上でございます。

○田原みやざきスギ活用推進室長 私からは、2つの事業について説明いたします。

委員会資料の22ページをお開きください。

新規事業の「東京オリパラレガシー活用事業」であります。

予算額は1,000万円となっております。

事業の概要につきましては、右側の23ページを使って説明いたします。

まず、23ページの右側の中ほどにあるビレッジプラザの内観イメージをごらんください。

2020年に開催されます東京オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村に併設されますこの選手村「ビレッジプラザ」は、メディアセンター等が設置され、また各国の選手団の入村式も行われるなど、メディアを通して、世界の人の目に触れる施設となっております。

この施設は、国産の木材が使用されることになっており、その調達に当たっては、昨年、全国の自治体から、木材提供の募集がなされ、提供先として、本県も選定されました。

本県としましては、これを絶好の機会と捉え、県産材を積極的にPRするとともに、大会終了後は、提供した材をレガシーとして活用するな

ど、この取り組みを最大限活用しまして、県産材のさらなる需要拡大につなげてまいりたいと考えております。

事業の大まかな流れであります。同じページの左上の①にありますように、本年度は、本県が提供する100立方の部材の製造を行いますとともに、レガシー活用を検討するための庁内会議を開催することとしております。

2年目の平成31年度には、右上の②にありますように、ビレッジプラザへの材料運搬、それから、3年目の平成32年度には、その下の③にありますように、部材を本県へ持ち帰り、そして最終年度の平成33年度に、下の④にありますように、レガシーとしての活用を図るというスキームとなっております。

説明は以上であります。

続きまして、資料の24ページをお開きください。

改善事業の県産材輸出拡大促進事業であります。

予算額は、1,305万6,000円となっております。

事業の概要について、右側の25ページを使って説明いたします。

現在、県では、韓国を中心として、建築技術と材料をパッケージにした、材工一体による木材製品の輸出を進めておりまして、これまで25ページの上段の①の材工一体普及促進事業にありますように、韓国でのセミナーや本県での研修を開催するなどしてきておりますが、これまでの取り組みで、韓国側の技術者の不足等により、設計や施工に時間を要するなどして、顧客のニーズに十分応えきれないなどの課題が出てきております。

このようなことから、今回の改善事業では、②のフォローアップ事業にありますように、技

術者のより一層の技術力向上を図るため、韓国の工務店等を対象に、右の写真にありますようなCADへ入力するための個別指導や現場での建て方指導を行う県内企業の取り組みに対して、新たに支援を行うものであります。

次に、③のトライアル推進事業であります。現在、中国向けを中心とした原木の輸出は、写真にありますように、工事用型枠などの安価な産業用資材向けが中心となっておりますことから、今後は、住宅の内装材などのより付加価値の高い木材製品向けの原木の輸出拡大を図る取り組みに対して支援を行い、輸出単価の向上につなげてまいりたいと考えております。

私からの説明は以上であります。

○三重野山村・木材振興課長 それでは、お手元の委員会資料、26ページでございます。

新燃岳噴火に伴うシイタケ被害状況と対応について、山村・木材振興課から御報告いたします。

昨年10月から噴火活動が続いておりますが、本年3月1日以降、当部が所管しておりますシイタケについても、降灰による被害が発生してございます。

1の被害状況でございますが、都城市、高原町の6カ所で、降灰により1,540万円の被害が発生しております。

2番目の生産者の対応でございます。

火山灰をかぶりますと、灰の細かな粒子がシイタケに付着するため、出荷制限を受けるということになります。このため、生産者はシイタケの洗浄を行うほか、採取日を記録し、火山灰をかぶったものとそうでないものを区分するといったことの対応を行っております。

県といたしましては、3番目にありますとおり、各農林振興局が関係機関と連携いたしまし

て、被害調査を実施するとともに、2番目の丸にありますとおり、市町村、関係団体に対する被害防止の通知や県庁ホームページでの周知など、注意喚起を図ったところでございます。

さらに、3月7日より、農政水産部と合同で、農林水産業被害対策チームを設置いたしまして、連携して対応を進めているところです。

現地の実態でございますが、県側の調査に加えまして、3月16日には林野庁の担当室長による現地調査、3月19日には県議会副議長、22日には県議会議長にも現地に入ってくださいました。

また、3月23日には、県議会議長とともに、知事が国に対して支援措置の要望を行ったところでございます。

今後の対応でございますが、4番にありますとおり、引き続き、現地情報の収集を継続しており、丸の3つ目、生産回復に必要な原木、種駒等の購入に要する予算確保に向けた検討や、また、被害を受けた生産者の方から、火山灰をかぶったシイタケの安全性について確認をしたいといった声もありましたことから、丸の4つ目、工業技術センター、食品開発センター、林業技術センターなど、3つの県の試験研究機関が連携しまして、安全性の確認を進めているほか、お手元の資料のような対応をとっているところです。

今後とも、被害を受けた生産者の皆様の声を十分に聞きながら、寄り添った対応をとっていく考えでございます。

説明は以上でございます。

○二見委員長 執行部の説明が終わりましたが、質疑はありませんか。

○重松委員 狩猟免許事業についてお尋ねしたいんですが、まず、基本的に、年間の林業の被害、

林産物の被害額というのはどのぐらいになっているんでしょうか。これ、農産物はわかりませんか。概略でいいんですけれども。

○黒木自然環境課長 平成28年度の農林作物等の被害額でございますが、合計で4億5,900万ということになっております。平成24年度が11億ございましたので、かなり減ってはきているんですが、それでもまだ4億5,900万ということで、高い状況でございます。

○重松委員 わなのその免許を受ける費用はどのぐらいかかるんでしょうか。

○黒木自然環境課長 まず、網・わな、わな猟につきましては、免許の試験料は5,200円ということになっております。

そのほか、健康診断料とかもかかりまして、それが大体5,000円ぐらいかかるということになっております。銃猟につきましても、同じ試験料5,200円に健康診断料5,000円ぐらいとなっておりますが、銃猟につきましては、その他の銃所持の許可とかが必要になってきますので、かなり高目にはなっております。

○重松委員 わかりました。それを県が負担を、補助をされるということですね。

○濱砂委員 11ページの、浄化槽整備事業補助金が8,636万9,000円ですが、これ、昨年度は全部使いきったんだったですかね。昨年度は幾らでしたか。

○富山環境管理課長 この8,636万9,000円と全く同額ぐらい。

○濱砂委員 同額だったですかね。

それで、どのぐらい昨年度使ったんですか。消化率はどのぐらいでしたか。

○富山環境管理課長 現在、見込みの段階ですけども、大体6,300万程度が使われていまして、ですから2,300万程度が残っている状況でございます。

ます。

○濱砂委員 いわゆる中山間地域で、今後、この事業が活用できる見込みとして、やっぱり昨年度ぐらいあるのかなと思ってですね。これ、いい制度なんですけれど、なかなか使えない。もっとこう効率よく使えるような方法というのはないのかなと。

例えば、中山間地域に入っていない地域等についても活用できるとか。いわゆる中山間もそれぞれなんです。地域によってそれぞれ。だから、いわゆる都市部、中山間地域でない普通の状態の地域の中でも、それに附属するような地域というのはたくさんあるんですけど、そういったところで使えない。逆に、奥まったところで、中山間地域に指定されているところにはそれだけの件数がない。いろんなケースがあるんですけど、もっとこう弾力的にできないものかなと思ってですね。これ、なかなか消化できませんでしょう、どんなものですか。

○富山環境管理課長 おっしゃるとおり、なかなか使いづらいところがありましたので、今回は財政力指数とか、汚水処理率が県の平均よりも高いところ、今まで補助ができなかったところにつきまして、下水道区域から浄化槽等に変更する場合、市町村設置型を使う場合ですけども、補助ができるように改正をして、少しですけれども、使いやすくしたつもりでございます。

確かに、委員おっしゃるとおり、この市町村設置型は大変優れたものですので、我々も今から頑張っって普及していきたいと考えております。

○濱砂委員 排水処理率と財政力指数が県よりも高いところでも活用できるように、補助対象としたということなんですけれど、現実的に生活をしている小集落——例えば、五、六軒で成

り立っているところ、そういったところが中山間地以外でもあるんですよ。そういうところでも対象になるようにしていかないと、また、いわゆる執行残になって、全体で処理できないということになってくるだろうと思うんですけど。昨年と同じ金額だったものですから、ちょっとその辺がどれだけ進んだのかなと思って聞きたかったんですけどね。ぜひ、そういうところも対応できるように努力してください。

○富山環境管理課長 おっしゃるとおり、中山間地域でも使いやすいように、まず、この仕組みをPRしていきたいと考えております。頑張っしていきたいと思えます。

○濱砂委員 これ、20戸でしたかね。

○富山環境管理課長 市町村設置型の上限ですけども、毎年20戸以上というのが条件ですが、いわゆる中山間地域というのは10戸以上となっております。

○濱砂委員 その辺も含めて、また検討ください。よろしくお願いします。

○西村委員 関連で、この下水道整備が計画された区域のうち、浄化槽整備に変更した区域というのが、どの程度、県内にあるんでしょうか。

○富山環境管理課長 私どもがちょっと把握しているのが、宮崎市と綾町、日南市が市町村設置型をしております。宮崎市と日南市が、最近、変更したと思います。特に、日南市におきましては、25年に下水道区域から浄化槽区域に変更しまして、市町村設置型を導入して、新しい取り組みという形で取り組んでいただいております。

○西村委員 以前、まだ下水道が普及していない時代によくあったと思うんですが、合併浄化槽とかを設置した後に、またその地区に下水道が通ることになって、二重の負担をしなきゃい

けなかったみたいな話を、かつてよく聞いたりしたんですけれども。逆に言えば、下水道をつくるよと言ったけれど、やっぱり下水道をやめて合併浄化槽を推進したほうがコストが安いということで、変わってきているのが、今の話だとそんなに多くはないというような認識なのか、あとはもう市町村が、下水道整備がある程度終わってしまったと考えるべきなのか、いわゆる新規でこれ以上の下水道が広がっていくのはないと考えるべきなのか、県としてはどう考えていますか。

○富山環境管理課長 まず、我々としましては、汚水処理率をもっと上げる必要がございますので、何らかの形でその汚水処理率を上げていただくために、まずは市町村設置型にさせていただくと一番いいかなと思っておりますけれども、委員おっしゃるように、まだ3つしか市町村設置型は使っておりません。

平成26年に、国が下水道区域をもっと早く、短期に処理できる形もしくはもうちょっと経済的なものに変えてくださいといった通知が出ております。その通知に基づいて、各市町村が、その計画を見直していったところがございます。そこ辺を日南市とかがやっているわけなんですけれども、下水道等の集合処理と合併処理浄化槽等の個別処理の経済比較とかをしていただいたほうが経済的にもいいし、汚水処理施設の処理実績も上がってくるというところがやっぱり見受けられますので、そこ辺を私どももPRしていかなきゃいけないかなと考えています。

○二見委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二見委員長 それでは、以上をもって環境森林部を終わります。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時51分休憩

午前10時55分再開

○二見委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども7名が環境農林水産常任委員会委員に選任されたところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました、都城市選出の二見でございます。

一言御挨拶申し上げます。

本県の基幹産業を担う本委員会の委員長を仰せつかりました。先日も、台湾のほうに伺ってまいりましたが、担当の方々と一緒にいろいろと現地の方のお話を聞きますところ、やはり宮崎企業の評価は非常に高いというものを痛感いたしました。昔の言葉で、機を見て敏なれば益多しと、機会を見て、そのときに素早く動けば、効果は高いと。やはりスピード感を持って対応していくことが、今、求められているんじゃないかなと思います。

数々の課題につきましても、委員の皆様といろいろよい協議、質疑を通して、本県のさらなる発展につながればと思います。

また、本委員会のスムーズな進行に努めていきたいと思っておりますので、1年間、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が宮崎市選出の野崎副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、西都市・西米良村選出の濱砂委員でございます。

日向市選出の西村委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、日南市選出の高橋委員でございます。

宮崎市選出の重松委員でございます。
都城市選出の来住委員でございます。
次に、書記の紹介をいたします。

正書記の木下主幹でございます。

副書記の三倉主任主事でございます。

次に、農政水産部長の挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○中田農政水産部長 おはようございます。農政水産部長の中田でございます。

私自身、2年ぶりの農政水産部でございますけれども、どうぞよろしくをお願いいたします。

それで、御説明の前に一言御挨拶をさせていただきたいと存じます。

もう御案内のとおり、農業・水産業を取り巻く情勢というのは、担い手不足でありますとか、高齢化の進展、非常に厳しい状況にあるというふうに考えております。

また、最近では新燃岳、それから硫黄山の噴火、さらには韓国における口蹄疫の発生等、危機事象が続いている状況でございます。

4月の初めに新燃岳の噴火がございましたけれども、その後、私も現場のほうに行きまして、被害の状況等を確認しますとともに、西諸地域の首長さん、市長、町長と意見交換をしてきたところでございます。

また、韓国での口蹄疫の発生を受けまして、これは後ほどまた御報告申し上げますけれども、緊急防疫会議を開催いたしますとともに、4月が特別防疫月間ということで、防疫対策をいろいろと取り組んでおりますけれども、その一環といたしまして、空港ビル等に対する水際防疫徹底の協力要請及び防疫演習等を実施したところでございます。

今後とも、常在危機の意識のもと、農業者、

漁業者に寄り添いながら、現場の不安や課題等の解決に取り組んでまいりたいと考えております。

一方、本県の平成28年の農業産出額につきましては、3,562億円ということで、5年連続で増加している状況でございます。

また、牛肉、カンショ、それからブリなど、農水産物の輸出も増加している状況でございます。

また、農業大学校の入学者数につきましても、2年連続で定員を上回る入学者が入ってきているということで、明るい兆しも出てきているのではないかとこのように感じているところでございます。

私としましては、これまでの経験を生かしまして、本県の強みを生かしたフードビジネスの振興等にしっかりと取り組み、農業者、漁業者の所得向上に向け、スピード感を持って精いっぱい取り組んでまいり所存でございますので、二見委員長初め、委員の皆様方の御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。

それでは、座って御説明させていただきます。

それでは、委員会資料の1ページをごらんいただきたいと存じます。

農政水産部幹部職員の名簿であります。

主な職員について御紹介をさせていただきます。

まず、総括次長の野口でございます。

農政担当次長の坊菌でございます。

水産担当次長の毛良でございます。

畜産新生推進局長の大久津でございます。

農政企画課長の鈴木でございます。

中山間農業振興室長の小倉でございます。

農業連携推進課長の外山でございます。

みやざきブランド推進室長の日高でございます。

す。

農業経営支援課長の牛谷でございます。
農業担い手対策室長の徳留でございます。
農産園芸課長の菓子野でございます。
農村計画課長の浜田でございます。
畑かん営農推進室長の酒匂でございます。
農村整備課長の盛永でございます。
水産政策課長の福井でございます。
漁業・資源管理室長の林田でございます。
漁村振興課長の外山でございます。
漁港漁場整備室長の大森でございます。
農業改良対策監の巢立でございます。
畜産振興課長の谷之木でございます。
家畜防疫対策課長の三浦でございます。
工事検査監の中山でございます。
総合農業試験場長の甲斐でございます。
県立農業大学校長の長友でございます。
水産試験場長の田中でございます。
畜産試験場長の花田でございます。
以上でございます。

次に、資料の4ページをお開きください。

農政水産部行政組織といたしまして、執行体制図を記載いたしております。

このうち、本庁につきましては、昨年と同様、10課6室で構成されておりますけれども、当面する課題に対応するため、今年度、一部組織改正が行われております。

具体的には、新農業戦略室と農地対策室を廃止いたしまして、効率的な鳥獣被害対策を推進し、中山間地域農業の振興対策を充実するため、農政企画課内に中山間農業振興室を設置しますとともに、農業担い手の減少や高齢化への対策を強化するため、農業経営支援課内に農業担い手対策室を設置したところでございます。

また、出先機関につきましては、6つの農林

振興局と西臼杵支庁において業務を推進しているほか、関係分野の試験研究機関や教育機関等を配置しているところでございます。

資料の5ページから7ページにつきましては、農政水産部各課の分掌事務を掲載しておりますので、後ほどごらんください。

次に、資料の8ページをお開きください。

平成30年度農政水産部予算の基本的な考え方でございます。

現在、県におきましては、農水産業の成長産業化を目指しまして、長期計画の着実な推進を図っているところでございますが、平成30年度につきましては、ここに掲げてございますけれども、3つの重点プロジェクトを強力に推進してまいりたいと考えております。

まず、農業分野では、国際競争を勝ち抜くマーケットイン型の産地経営体育成プロジェクトといたしまして、①の販売力の強化、②の生産力の向上、③の人材の育成の観点から、輸出拡大やブランド対策の強化、スマート農業の展開、さらには障がいのある方々の農業参画に向けた体制整備などの施策を推進してまいりたいと考えております。

また、「多様な地域特性・資源を生かす地域づくりプロジェクト」といたしまして、農山漁村の所得向上対策や産地の持続的発展に向けた営農組織の育成などを進めてまいりたいと考えております。

さらに、水産業の分野では、「漁業の担い手確保・魅力ある水産業構築プロジェクト」といたしまして、漁業経営体における事業承継や新規参入の促進、水産資源の管理など、持続可能な水産業の構築に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、資料の10ページをお開きくださ

い。

農政水産部歳出予算の概要について御説明いたします。

農政水産部の予算額につきましては、一般会計が、表の一般会計の合計の欄でございますとおり、398億3,247万8,000円、対前年度比100.0%、特別会計がその2つ下になりますけれども、2億493万3,000円、対前年度比97.4%、合計で、一番下の欄ですけれども、400億3,741万1,000円、対前年度比100.0%と、おおむね前年度と同規模の予算規模となっているところでございます。

11ページをごらんいただきたいと思っておりますけれども、ここから31ページまでが、平成30年度農政水産部予算の主な新規・重点事業等でございます。これについては、後ほど関係課・室長から御説明をさせていただきたいと思っております。

33ページをごらんください。

その他報告事項でございます。

本日は、みやざき完熟マンゴー「太陽のタマゴ」誕生20周年記念プロモーションなど、2件について御報告をさせていただきます。

これにつきましては、後ほど関係課・室長から御説明をさせていただきます。

私からは以上であります。どうぞよろしくお願いたします。

○鈴木農政企画課長 農政水産部予算の主な新規・重点事業等の御説明をさせていただきます。

まず初めに、資料の12ページをお開きください。

農福連携発！農林水産業ユニバーサル化促進事業でございます。

本事業では、農福連携の取り組みを契機といたしました、農林水産業のユニバーサル化、すなわち、年齢、性別、経験、国籍や障がいの有無にかかわらず、取り組むことのできる農林水

産業の実現に向けた取り組みを、本年度、進めてまいりたいと考えております。

事業内容につきましては、右側の13ページ、ポンチ絵で御説明をいたします。

左上、そして右上に現状を書いております。

福祉サイドにおける現状につきましては、農林水産業への就労に、関心を持っている方は多いものの、就労情報を収集するためのネットワークを持っていない状況がございます。

また、農業サイドにおきましては、障がいをお持ちの方に対する理解不足から来る不安や偏見が存在しているのが現状でございます。

このため、取り組み内容上段の農福連携就労促進事業では、農福連携推進会議を設置し、農林水産業者や福祉事業関係者等の相互理解や機運醸成に向けたセミナー等の開催、そして作業を細分化した際の動画作成、そしてマッチングスキームをつくりたいと考えてございます。

一番下にマッチングスキームの図を用意してございますが、具体的な作業の見学会や就労体験を段階的に実施するマッチング体制の確立を目指してございます。

次に、取り組み内容の2段目の農福連携地域モデル創出事業では、農福連携に取り組む地域に、地域連携推進会議を設置いたしまして、地域課題に対応した研修会の開催や就労見学会等を実施し、定着率の高い農林水産業分野の就労を促進してまいりたいと考えてございます。

左側12ページ、2の事業の概要でございますが、予算額は230万円、事業期間は平成30年度からの3カ年を予定してございます。

私からは以上でございます。

○外山農業連携推進課長 14ページ、みやざき輸出対応力強化推進事業について説明をいたします。

本事業は、香港を初めとしました主要輸出国へのさらなる輸出拡大を図るため、多品目混載による航空輸送の実証を行うとともに、輸出産地づくりの支援や香港事務所を核としたプロモーション活動等を行うものでございます。

右のページの中段下の取り組み内容をごらんください。

本事業は、次の3つのスキームで事業に取り組みます。

まず、新たな航空物流ルートの構築実証では、少量・多品目の輸出に対応するため、航空コンテナへの相乗りの輸送実証に取り組むものでございます。

次に、産地の輸出力強化では、国によって異なる味覚や春節セールといった特有のニーズや残留農薬の規制などの対応を進めるとともに、有機JASやGAPなど、国際認証の取得支援を行ってまいります。

次に、輸出推進体制の強化では、これまでアメリカ、ドイツ、シンガポール、香港に配置しております、輸出促進コーディネーターを今年度新たに台湾にも配置することとしまして、これらコーディネーターなどをフルに活用しながら、香港事務所を核に、国内外の商社などと連携したプロモーションを進めてまいります。

左のページにお戻りいただき、2の事業の概要であります。予算額4,189万3,000円で、平成32年度までの3カ年事業としております。

農業連携推進課は以上です。

○牛谷農業経営支援課長 委員会説明資料の16ページをごらんください。

新規事業「みやぎきスマート農業加速化事業」についてでございます。

近年、キュウリやピーマンでは、ICT機器による温度などの測定結果に基づいた炭酸ガス

施用など、光合成能力を最大限に発揮する環境制御に取り組み、県平均を大きく上回る収量を確保する事例がありますが、まだ一部の取り組みにとどまっている状況でございます。

このため、1の事業の目的・背景にありますような取り組みを進め、本県農業におけるスマート農業、すなわちロボット技術、ICTを活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業の導入の加速化を図ることとしております。

事業概要につきましては、17ページをごらんください。

上段のスマート農業促進システム開発事業では、農業者が保有する温度・湿度などのデータ集約を行い、そのデータを民間企業の自動分析システムを活用して分析し、分析結果に基づいて普及指導員などが栽培技術の改善指導を行うことにより、キュウリやピーマン等の収量向上を図ります。

さらに、下段のスマート農業実証支援事業では、本県農業が抱える課題解決のニーズと民間企業が有する技術のマッチングを行い、実用化の可能性のある技術について、現地実証等を支援してまいります。これらの取り組みにより、収量・品質の向上等の実現や省力化・効率化による大規模経営体の育成等を推進してまいります。

16ページに戻っていただきまして、2の事業概要に記載のとおり、予算額は670万4,000円、事業期間は平成32年度までの3年間を予定しております。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

○菓子野農産園芸課長 18ページをごらんください。

農産園芸課からは、新規事業「水田高度利用産地育成支援事業」について御説明いたします。

まず、左側、1の事業の目的・背景でございますが、本事業は需要に応じた米の生産や新たな高収益作物の導入によりまして、水田の高度利用と高収益化を進めるとともに、担い手の育成を加速化し、本県の水田農業経営モデルを確立するものでございます。

事業概要については、右ページで御説明いたします。

上段にございますように、平成30年産から、国からの生産数量目標の配分の終了に伴いまして、米の直接支払交付金の廃止など、本県の農業者に交付される交付金が7億8,000万円程度減額される見通しとなっております。さらなる水田の高度利用と収益力の向上が求められております。そのためには、稲作に高収益作物を組み合わせた輪作体系の確立と集落営農の育成強化が課題となっております。

このため、本事業では、①のベストミックス実現産地支援事業で、土壌条件に応じた排水対策等による輪作作物の導入実証や農業機械レンタルの仕組みを活用した機械化一貫体系の導入支援を行いまして、露地野菜などの高収益作物の導入を進めてまいります。

また、②の集落営農育成支援事業で、農地の利用調整や営農計画の作成など、組織の発展段階に応じた集落営農の育成支援を行います。

今回の米政策の見直しを構造改革のチャンスと前向きに捉えまして、それぞれの地域で成功事例の創出に取り組みますとともに、水田で10アール当たり20万円もうけられる経営モデルの実現に努めてまいりたいと考えております。

18ページに戻っていただきまして、2の事業概要にありますとおり、予算額は527万円、事業期間は平成32年度までの3カ年でございます。

説明は以上でございます。

○酒匂畑かん営農推進室長 資料の20ページをお開きください。

「畑地かんがい営農推進プラン」推進事業について御説明いたします。

まず、1の事業の目的・背景につきましては、畑地かんがい営農推進プランで設定しました、重点推進地区において本事業を行うことにより、かんがい用水の利用拡大を図るものであります。

右の資料で概要を説明いたします。

資料左上、プランの概要につきましては、畑地かんがいの整備面積と水利用を拡大するため、昨年7月に見直し策定したもので、農家中心の視点で見直ししたものです。

プランでは、畑かんエリア内に重点推進地区を設定し、営農に関する各種施策を集中し、施策効果を高め、その取り組みを周辺地域へ波及させて、畑作地域全体の振興を図ることとしております。

中段の取り組み概要です。

プランでは、販売力、生産力、人材の3つの取り組みを強化し、本事業では、右側の枠、①、②にあります2点について支援してまいります。

1点は、キャベツやショウガなど、水利用効果の高い品目拡大に向けたマーケットニーズ情報等を通じて、推進組織の育成に取り組み、もう一点は、省力化が可能となる自走式散水機の体験機会の提供を通して、水利用の拡大に取り組んでまいります。

これらの取り組みを通して、実際に農家が機械等の導入を希望する場合には、既存の国、県などの事業を活用し、さらなる推進を図り、水利用の拡大、畑作営農の振興に取り組んでまいります。

最後に、左側の資料で、事業の概要ですが、予算額は170万円、事業期間は平成32年度までの

3カ年としております。

説明は以上でございます。

○盛永農村整備課長 常任委員会資料の22ページをお開きください。

県営経営体育成基盤整備事業について御説明いたします。

本事業は、従来から実施しております国庫補助事業であります。担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化を図るため、新たに機構関連農地整備事業を追加するものでございます。

右側の23ページをごらんください。

上段、1、背景にありますように、少子高齢化が進行する中、担い手への農地集積・集約化を図るためには、基盤整備を行うことが重要であります。しかし、農業からリタイアする農地所有者は、基盤整備のための費用を負担する用意はなく、このままでは基盤整備が滞り、結果として、担い手への農地の集積・集約化が進まない状況にあります。

このため、今回、国が創設します、農業者の費用負担を求めない機構関連農地整備事業を積極的に活用し、担い手への農地集積・集約化に資することとしております。

この新規事業の要件としましては、2、事業要件の右側にありますように、2点目の、事業対象農地の全てに農地中間管理権が設定されていること、3点目の、農地面積が一般地域で10ヘクタール以上、中山間地域で5ヘクタール以上であること、4点目、5点目の、事業完了後5年以内に事業対象農地の8割以上を担い手へ集団化し、収益性を20%以上向上することなどがございます。

23ページに戻っていただきまして、2の事業の概要の予算額は7億505万3,000円で、そのう

ち新規事業であります、機構関連農地整備事業につきましては、6,300万円を予定しております。

説明は以上でございます。

○林田漁業・資源管理室長 委員会資料の24ページをお開きください。

攻めの資源利用管理による儲かる漁業推進事業でございます。

右側の25ページ、一番上の欄にあります、現状と課題をごらんください。

中段左側に図がございますが、本県の沿岸漁業の生産額は、資源の減少に伴い、最盛期の半分となっております。

このような中、県では資源を回復させるための方策として、従来よりヒラメ等の人工種苗の放流を実施しております。

また、本県では、沿岸資源の的確な管理を進めるため、県独自に資源評価を実施しておりますが、このうちヒラメにつきましては、現在資源レベルは高位で増加傾向にはあるものの、天然の若い魚、若齢魚の加入が不調となっております。

その結果、中段、右のほうの図にありますとおり、放流魚に由来する資源の割合が増加しているところでございます。

このことから、ヒラメの種苗放流を継続し、良好な資源状況を維持することで、漁業者の資源利用と所得向上を図りたいと考えております。

中段囲みの事業内容でございますが、①の持続的な資源造成事業として、県水産振興協会が行う放流用ヒラメの種苗生産の支援を、また②の新たな攻めにつながる種苗生産技術開発として、新たな放流魚種の選定と種苗生産技術の開発を行うこととしております。

これによりまして、資源を維持し、漁獲の増大による漁業者の収入増を図ってまいります。

左のページに戻っていただきまして、2の事業の概要でございますが、予算額は768万9,000円、事業期間は平成32年度までの3カ年を予定しております。

水産政策課からは以上でございます。

○外山漁村振興課長 常任委員会資料の26ページをお開きください。

地域ぐるみの漁業担い手リクルート活動展開事業でございます。

1の事業の目的ですが、この事業では、担い手確保のために沿岸漁業者みずからが実体験に基づく漁業の魅力を積極的に発信することで新規参入を促進し、地域が主体となって担い手の確保・育成に取り組む体制を構築することとしております。

内容につきましては、右側の27ページをごらんください。

上段右側の括弧内の(1)漁業の魅力PR活動事業では、これまでは漁業就業希望者に対する求人活動が中心でしたが、当事業では、就業希望者に限らず、自然に囲まれた生活に憧れる方などに対して、漁業の魅力を積極的にPRすることで、左側の図で示しますように、漁業就業希望者をこれまで以上にふやすことを狙ったものでございます。

中ほど右の(2)地域ぐるみの担い手確保運動展開事業におきましては、新規就業者の受け入れについての助言・指導を行う中核的漁業者の育成や地域ぐるみで新規就業者をフォローアップする体制を構築することで、左側の四角で示しておりますように、漁業の魅力PR活動事業により、増加した漁業就業希望者をしっかりと新規就業までつなげていくこととしております。

左のページに戻っていただきまして、2、事

業の概要ですが、予算額は412万9,000円、事業期間は平成32年度までの3年間でございます。

漁村振興課は以上でございます。

○谷之木畜産振興課長 資料の28ページをお開きください。

「日本一」を世界に発信！宮崎牛・県産牛肉プロモーション対策でございます。

本事業は、第11回全国和牛能力共進会で獲得した「日本一」を冠に、国内外で宮崎牛を初めとした県産牛肉のプロモーション活動を展開し、ブランドの確立を図るものでございます。

右のページをごらんください。

これまでの取り組み及び成果にありますように、継続したPR活動によりまして、5年間で宮崎牛の認知度は向上し、資料右側には、28年度の輸出量280トンをお示ししておりますけれども、昨年9月に輸出が始まりました、台湾を初め、香港やアメリカ等への輸出も好調でございまして、平成29年度の輸出量は、速報値でございますけれども、394トンと、過去最高となっております。

このような状況の中、中段の、今年度の取り組みといたしましては、1つ目の国内対策として、県内における県産牛肉のフェア等の開催や県外でのターゲットを絞ったPR活動の支援を、2つ目の首都圏等対策として、ことし10月に開催されます、東京食肉市場まつりに本県が単独で協賛し、宮崎牛を初め、本県産農畜産物等のPRや2020年に開催されます、東京オリパラに向けて、首都圏の消費者や卸売業者等に対しての集中的なプロモーションを支援し、3つ目の海外対策としまして、アメリカ及び香港等の既存市場に加えまして、台湾、EU等、新規市場を対象に、新たな販路を開拓し、県産牛肉のさらなる輸出拡大を図ることとしております。

これら3つの事業によりまして、和牛のトップブランド「宮崎牛」の確立につなげてまいりたいと考えております。

左のページにお戻りいただきまして、2の事業概要の予算額につきましては、あわせて3,149万3,000円でございます。

説明は以上であります。

○三浦家畜防疫対策課長 30ページをお開きください。

鳥インフルエンザ対策の効果「見える化」事業についてであります。

この事業は、1、事業の目的・背景にありますとおり、鳥インフルエンザに対する高い防疫意識を維持するために、宮崎大学と連携し、効果的な防疫対策を検証するものであります。

右のポンチ絵をごらんください。

上段にありますとおり、本県では、平成19年1月以降、20農場で発生が見られております。県では発生防止のため、毎年、家畜防疫員による全農場の巡回指導を実施し、防疫の指導啓発を行っておりますが、野生動物は人がいる時間帯には鶏舎周囲に近づかないなど、管理者が認識していない場合が多いことから、侵入リスクを見える化するとともに、新たな資材等による対策の効果を検証するものです。

下段の取り組みをごらんください。

矢印の右に示しておりますように、地域性、水辺の有無、鶏舎構造等を考慮して選定した農場にセンサーカメラを設置し、野生動物の侵入状況を記録します。

まず、①野生動物の侵入リストの見える化ですが、立地や鶏舎構造の違いによる出現頻度により、侵入リスクを高める要因の調査を行います。

次に、②対策効果の見える化では、野生動物

に対して忌避効果がうたわれているものの、現場で検証がなされていないような新たな資材を用いた対策を実施し、野生動物の出現状況の変化を確認します。

これらの取り組みによって、鳥インフルエンザを発生させない攻めの防疫体制の強化を図るとともに、得られた知見につきましては、研修会等で発表することで、国内の防疫レベルの向上につなげていきたいと考えております。

左のページにお戻りいただきまして、2の事業の概要であります。予算額は499万7,000円であり、事業期間は平成30年度、単年度であります。

家畜防疫対策課は以上でございます。

○日高みやざきブランド推進室長 みやざき完熟マンゴー「太陽のタマゴ」誕生20周年記念プロモーションについて御説明いたします。

34ページをお開きください。

本県では、昭和63年から完熟マンゴーの生産を開始し、平成10年からは、糖度15度以上といった厳しい基準をクリアしたものを、「太陽のタマゴ」と命名し、販売を開始いたしました。

ことしが、太陽のタマゴ誕生20周年の節目となることから、これを記念したさまざまな取り組みを行い、さらなる認知度向上と販売拡大を図ることとしております。

まず、トップセールス及び初売り状況でございます。

ことしの太陽のタマゴ解禁日である4月16日に、東京の大田市場で知事、宮崎市の中央卸売市場では、副知事によるトップセールスをそれぞれ実施いたしました。

初売りの状況ですが、出荷量、平均単価ともに前年を上回り、最高値は、宮崎市で過去最高だった、昨年と同額の40万円で落札され、東京

でも30万円の落札額が出るなど、上々の滑り出しとなりました。

35ページをごらんください。

誕生20周年記念PRの企画内容についてです。

4月16日の解禁日以降、20周年記念シールの化粧箱への貼付や宮崎空港での大型懸垂幕を掲示するとともに、5月25日のみやぎきマンゴーの日に、宮崎空港での記念セレモニー開催、さらには、全国各地でのフェア展開といったPRを予定しているところです。

最後に、本年の生産条件については、冬期の低温等により、ややおくれ気味の生育でしたが、5月下旬から6月上旬には出荷のピークを迎え、最終的には、昨年を上回る1,064トンの出荷を見込んでおります。

説明は以上です。

○三浦家畜防疫対策課長 資料の36ページをお開きください。

韓国での口蹄疫の発生及び本県における防疫の取り組みについてであります。

まず、Iの韓国における発生状況等についてであります。韓国では、ことしの3月26日に、13カ月ぶりに豚農場での発生が見られ、その後、関連農場での続発も見られております。

それぞれの農場の発生状況は、1に記載のとおりですけれども、今回の発生は地図にありますように、ソウルに近く、直行便がある本県への侵入リスクは高まっていると考えております。このため、2の本県の対応状況にありますとおり、家畜防災メール、関係機関への文書による注意喚起や農場啓発チラシの配布、宮崎空港での旅客に対する緊急的な防疫啓発、さらには、畜産関係者を参集した緊急防疫会議を開催し、改めて農場防疫の徹底を図ったところであります。

続きまして、37ページをごらんください。

II、家畜の特別防疫月間における取り組みについてであります。

県では、平成22年の口蹄疫を契機に、毎年4月を家畜の特別防疫月間と位置づけ、防疫対策強化のためのさまざまな取り組みを行っております。

1の水際防疫協力要請活動につきましては、宮崎空港ビルや宮崎カーフェリーなどに対しまして、知事、副知事等による靴底消毒等の協力要請を実施いたしました。

2の口蹄疫防疫演習につきましては、年度当初の新体制のもとで、初動防疫の作業手順の確認を行いました。

3の農場巡回指導につきましては、家畜防疫員による飼養衛生管理基準の遵守状況等の確認・指導を開始したところであります。

また、4の県民啓発につきましては、県立図書館等で口蹄疫のパネル展示を行うとともに、「口蹄疫を忘れない日」のシンポジウム等の講演を行ったところであります。

今後とも、家畜防疫の4本柱としております、「水際防疫」、「地域防疫」、「農場防疫」、そして、万一の発生に備えた「迅速な防疫措置」について、関係者一体となった取り組みを進めてまいります。

家畜防疫対策課は以上であります。

○二見委員長 執行部の説明が終わりましたが、質疑はありませんか。

○西村委員 先ほど本県水産業の漁業担い手リクルートの話がありまして、その漁業リクルートで目指すべき新規漁業就業者数が平成32年度60人目標とあったんですが。現状の水産業を見た中で、海外の方に頼っている部分も非常に多いと思うんですが、現在のその海外の方の数

と、本県の漁業団体が、このぐらいの人数が必要だという業界側の目標数値とかがあれば、教えていただきたいと思うんですが。

○外山漁村振興課長 まず、海外からの人材に頼っている部分でございますけれども、まず、漁業の実習生というのが、本県で約230名、現在就業しております。これは、カツオ、マグロあるいはまき網、定置網の漁業に就業しておられます。

もう一つ、マグロ船に関しましては、マルシブ制度といいまして、外国人の乗船者を雇用する制度がございまして、これで約280名、合計520名程度が外国人の就業者になっています。平成25年度のセンサスで2,677名というのが本県の就業者でありますから、約6分の1程度が外国人の就業者の支援に頼っているというのが現状でございます。

次に、どの程度の就業者が必要かということにつきましては、現在、合わせまして、約3,000名程度の就業者数になっておりますが、若干不足している漁業種類もありますことから、もう少し就業者が必要だということになるかと思えます。そのこともあわせまして、新規就業者を今回の事業でふやしていきたいというふうに考えております。

○西村委員 ありがとうございます。

時間が余らないので細かくは突っ込んでいかないんですけれども、その部分を非常に肌で感じておるもんですから。就業者520名の外国人に頼っている。これが、未来永劫、これだけの人たちが日本に来て研修を続けてくれればいいんですけれども、それぞれの国の状況等もあって、これも減っていく可能性もあるし、また、向こうの暮らしが豊かになっていけば、この人たちの費用というのも上がっていく可能性がある中

で、漁業者の高齢化も同時進行しているということで、この60人の目標というのは、とりあえずの目標だとは思いますが、果たして効果的なことができるのかどうか。新規事業ではありますから、注目していきたいと思っておりますけれども、ぜひ、また、漁業者の方々の自発的なイメージアップであったり、PRであったりとか、そういうものを促せるような事業にしていきたいと思っております。

○二見委員長 ほかにありませんか。

○来住委員 硫黄山の噴火に伴う、例の川の汚濁の問題なんですけれども、僕、きのう、行ってみました。

赤子川というところに実際は流れ込んで、それが長江川と合流し、川内川と合流すると。それで、魚がほとんど死んでいる。きのう、えびの市役所の職員の皆さんが用水路に入って、その死んでいる魚を全部引き上げておられました。それで、実際にこれが今、例の硫黄山の噴火に伴っていることは間違いないわけだけれど、問題は、相当の量が吹き上がっているんだろうと思われました。あの汚濁というのかね。

それで、触ってみましたけれど、その泥状態の粒子が物すごく小さいです。結局、長江川、それからもっとこれが続いていくと、今度は川内川の本流と合流していますから、その写真を撮ってきましたけれど、その川内川の本流から取水している田んぼを含めて、農家の方に聞いたら、多分、ことしはもうだめだと、植えられないと、とてもあの水は入れられないと言っておられました。

それで、現実に、これがいつまで続くかというのがちょっとわからないんですけれども、僕は部長にぜひ提案ですけれども——もう現場を見ていらっしゃるかもわかりませんが、えび

の市は、米どころですから。5月になると、苗をつくって6月の初めにはもう田植えを始めますので、そうすると現実に、取水できないということが起こって、相当、何十町歩というところが影響するんじゃないかというふうに思うんですよ。

それで、水質検査を今出しているということで、何か1週間程度かかるかという話だったんですけど、その水質検査がいつになるのかなというのの一つ。それから、えびの市の職員にもお聞きしましたがけれど、2キロ圏内は立入禁止になっていますから、現実に、どういう形で吹き出ているかというのも確認できない状況のようです。つまり、直接の原因はどこかというの、どういう状況かというのわからないのが今の状況で、そうすると、えびの市のことしの米をどう生産するかという問題は、これはもう深刻な事態になるんじゃないかなと思われまます。西諸県農林振興局長も現場をすぐ見られたそうです。

ですから、僕は、本庁でも何か特別な対策をとらないと、いよいよ田んぼに米を植えられないということが起こってくる——鎮静化すれば問題ないんでしょうけれど、これが長期化していったら、えらいことが起こるだろうなと思っています。その辺についての部長のお考えなどがあれば、お聞きしとったほうがいいかなと思います。

深刻だと思いました。魚が全部死んでた。もっと続いたら、今度は、川内川の本流の魚も多分死んでいくんじゃないかと思っています。かなり真っ白になっていましたから。

○鈴木農政企画課長 まず、来住委員から御指摘いただいた検査の状況でございますが、既に報道等でもされてございますように、今、県の

ほうで調査をしてございまして、約2週間程度——先週からですので、あと1週間程度かかるというのが現状でございます。その上で、一般論としまして、当該地域では、米の作付、農業用水、大体5月ぐらいからということになりますので、しっかりと科学的データに基づきまして、調査結果を踏まえた対応をしていきたいと考えてございます。その上で、かなり御心配される住民の方もいらっしゃると思いますので、しっかり寄り添いながら、不安をあおることなく、ただ、しっかりと安心していただけるような対策をとってまいりたいと考えてございますので、いずれまた御報告させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○来住委員 赤子川に一番最初は流れ込んできているみたいで、そこから直接取水している部分がありますから、もし取水しないということになると、つまり植えつける地域が狭くなる。それから、今度は長江川に合流して、そこから取水している農地、それからもっと、川内川から実際に取水している農地がありますから、そこ辺はいずれにしても、急いで何か対策をとっていかないと。僕の知り合いは、ことしはもう米を植えないと。何でかと聞いたら、いや、水騒動になることは間違いないと。だから、それに自分がかかわったらまずいから、ことしはもう自分は米は植えないようにしようかなと考えているとか言っていましたので、ぜひ、よろしく願いしたいというふうに思います。

○二見委員長 ほかにございませんか。

○濱砂委員 ちょっと参考までに。34ページの、完熟マンゴーなんです。4月16日に主要市場において、知事、副知事、経済連会長のトップセールスを実施した結果、40万円と、御祝儀相場がついていますが、東京市場の今年の1

万5,000円は、これ、何で1万5,000円なんですか。

○日高みやざきブランド推進室長 東京の相場でございますよね。東京は、昨年は通常の競りで行われたということで、1万5,000円という価格になっておるんですが、ことしにつきましては、20周年という記念の節目の年でもありまして、東京市場のほうでも応援をしたいというようなことで、このような価格で落札をいただいたというふうに聞いております。

○濱砂委員 これは御祝儀じゃなかった。いや、極端に違うからね。これは、ほかのところでは、宮崎も大阪も全部同額程度で、大阪は38万で、昨年のほうが高いぐらいだったでしょう。いや、トップセールスがなかったのかなと思って、そうじゃなかったんですね。

○日高みやざきブランド推進室長 特別にということではないんですが、やはり20周年ということで、各市場ともそれぞれに、今後も、完熟マンゴー「太陽のタマゴ」を応援したいということで、このような価格で落札をいただいたということだと思っております。

○濱砂委員 通常価格だったら1万5,000円ぐらいなんですか。

○日高みやざきブランド推進室長 この時期でございましたら、通常の競りであれば、1万5,000円から2万円程度ということになるかと思うんですが、最終的に太陽のタマゴの平均としましては、大体4,800円から5,000円ぐらいで、大体、平均の販売単価としては落ちているというような状況でございます。

○濱砂委員 ありがとうございます。

もう一点、35ページの、5月、マンゴーを食べて、25日、にっこり、語呂合わせって、これは誰が考えたんですか。

○日高みやざきブランド推進室長 申しわけございません。誰が考えたかというのは、あれなんですけど、マンゴーの生産者の部会等も含めて、経済連等、JA系統も含めて、このような語呂合わせを決めたんだと思います。このマンゴーの日につきましては、記念日協会の認定を受けて、5月25日にマンゴーが一番最盛期になるという日でございますので、そういったことでこのような記念日を設けさせていただいたというふうに聞いております。

○二見委員長 そのほか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二見委員長 それでは、以上をもって農政水産部を終わります。執行部の皆様お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時47分休憩

午前11時49分再開

○二見委員長 委員会を再開いたします。

4月18日に行われました委員長会議の内容について御報告いたします。

委員長会議において、お手元に配付の委員長会議確認事項のとおり、委員会運営に当たっての留意事項等を確認いたしました。時間の都合もありますので、主な事項についてのみ御説明いたします。

まず、1ページをお開きください。

(5)の閉会中の常任委員会についてであります。

定例会と定例会の間に、原則として1回以上開催し、また必要がある場合には、適宜委員会を開催するという内容であります。

次に、2ページをお開きください。

(7)の執行部への資料要求につきましては、

委員から要求があった場合、委員長が委員会に諮った後、委員長から要求するという内容です。

(8)の常任委員長報告の修正申し入れ及び署名についてであります。

本会議で報告する委員長報告について、委員会でその内容を委員長一任と決定した場合、各委員が修正等の申し入れを行う場合は、委員長へ直接行うこと、報告の署名は委員長のみが行うこととするものであります。

(9)のマスコミ取材についてであります。

取材は、原則として採決等委員協議を含め、記者席で行わせるという内容でありまして、委員会は採決等も含め、原則公開となっております。

次に、3ページをお開きください。

(12)の調査等につきましては、ア、県内調査、イ、県外調査、ウ、国等への陳情と分かれております。

まず、アの県内調査についてであります、4点ございます。

1点目は、県民との意見交換を活発に行うため、常任委員会の県内調査においては、県民との意見交換を積極的に行うというものです。

2点目は、調査中の陳情・要望等については、委員会は内部審査機関であり、対外的な権限を持つものではないため、後日、回答する旨等の約束はしないというものであります。

3点目は、委員会による調査であります。単独行動による発着はできる限り避けるというものであります。

4点目は、調査先は、原則として県内の状況把握を目的に選定されるものですが、県内での調査先の選定が困難であり、かつ県政の重要課題に関して、特に必要がある場合には、日程及び予算の範囲内で隣県を調査できるというもの

であります。

4ページをお開きください。

(15)の委員会室におけるパソコン等の使用についてですが、詳細は10ページにありますので、後ほど御確認ください。

その他の事項につきましても、目を通していただきたいと思っております。皆様には、確認事項等に基づき、委員会の運営が円滑に進むよう御協力をお願いいたします。

確認事項等について、何か意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二見委員長 次に、今年度の委員会調査など、活動計画案については、お手元に配付の資料のとおりであります。活動計画案にありますとおり、県内調査を5月に実施する予定であります、日程の都合もありますので、調査先について、あらかじめ皆様から御意見を伺いたいと思っております。

参考までに、お手元に資料として、平成30年度環境農林水産常任委員会県内調査先候補と、常任委員会調査の実施状況を配付しております。

調査先等につきましては、何か御意見、御要望等ありましたら、お出しいただきたいと思っております。

また、県外調査につきましても、何か御意見、御要望等ありましたら、あわせてお出しいただきたいと思っております。

暫時休憩いたします。

午前11時52分休憩

午前11時58分再開

○二見委員長 委員会を再開いたします。

それでは、県内調査の日程、調査先等につきましては、今、御意見等をいただきましたので、

平成30年4月26日(木)

参考にしながら、正副委員長に御一任いただく
ことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○二見委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二見委員長 ないようでしたら、本日の委員会を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○二見委員長 それでは、以上をもって本日の委員会を終わります。

午後11時58分閉会

署 名

環境農林水産常任委員会委員長 二 見 康 之